

	<ul style="list-style-type: none"> ・岩倉市地域包括支援センター・岩倉東部地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所一覧（資料４－２） ・地域密着型サービス事業の運営状況について（資料５） ・岩倉市の介護サービスの現状分析（資料６） ・高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
<p>事務局から事務連絡</p> <p>事務局 まず、会議に入ります前に、委員の交代についてご報告させていただきます。委員２名に交代がございました。お一人目が愛知県江南保健所健康支援課長として田代一夫様、お二人目が区長会代表として塚本秋雄様が就任されましたので、よろしく願いいたします。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>委員長 皆さまこんにちは。お暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。今年度につきましても私が委員長を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。今年度の第１回ということで、本日は報告事項及び承認事項が多数ございます。本日も円滑な議事進行にご協力ください。よろしく願いいたします。</p> <p>2 議事</p> <p>議題（１）高齢者保健福祉計画等推進委員会の今年度のスケジュールについて</p> <p>資料１に基づいて事務局より説明</p> <p>資料１訂正 現状と課題の整理、関係機関へのヒアリング、現計画の検証、人口・認定者数推計、給付実績等の分析の５項目は８月の中旬にかけて行ってまいります。</p> <p>委員長 ただいまご報告いただいたことについて、ご質問はございますでしょうか。 委員の皆さまには、今日が①で、その後②から⑥まで委員会にご参加いただくということで、委員会が今年は多く開催されますのでよろしく願いいたします。</p>	

議題（２）高齢者保健福祉事業及び介護保険事業の実施状況について

資料２－１、資料２－２に基づいて事務局より説明

資料２－１ 訂正 ２ 要介護（支援）認定者グラフ内 R1 年度「1,846 人」⇒「1,854 人」

資料２－２ 訂正 ４ 高齢者福祉サービス（６）敬老事業等 ４ 金婚・ダイヤモンド婚祝賀会
R3 年度 金婚「34 組」⇒「23 組」 ダイヤモンド婚「17 組」⇒「10 組」
R4 年度 金婚「30 組」⇒「22 組」 ダイヤモンド婚「26 組」⇒「22 組」
●一般介護予防事業 ３ 介護予防教室 ３ 参加のべ人数
R4 年度 「231 人」⇒「367 人」

委員長 ありがとうございます。ただいまの資料について、ご質問はございますか。

委員 高齢者のタクシーの助成ですけど、市内の方から、タクシーを呼んでも来ないし、予約しておいても「いつ行けるかわかりません」ということがあるという話を聞きますが、実際に利用されている頻度ってわかりますか。市からは資料に記載の人数にタクシー券は配布しているということだと思いますが、利用者がタクシー会社に券を渡して、タクシー会社から市の方に請求が上がってくると思いますが。

事務局 「高齢者すこやかタクシー料金助成」事業の使用率としましては、昨年度実績で申しますと、約 22,000 枚を配布し、請求が約 6,700 枚、使用率としては 3 割程度となっております。

事務局 岩倉市のタクシー助成の事業としては「高齢者すこやかタクシー料金助成」事業と「ふれ愛タクシー」事業とがあります。今のご質問は「すこやかタクシー」事業に関するご質問ということではよろしかったでしょうか。

委員 どちらに関する意見ということまでは把握しておりません。

事務局 「ふれ愛タクシー」事業では、なかなか予約をしてもタクシーが来ないというようなご意見があるということは把握しておりますが、「すこやかタクシー」ではそのようなご意見があるということは把握していなかったものですから、また何か情報等ございましたご教示ください。

委員 緊急通報システムの設置台数が減っていますが、新設と廃止という点では、廃止が多く新設があまりないということですか。

事務局 新規はだいたい 11、12 件で同じくらいの数字で推移していますが、やはり施設入所であったり、亡くなったり、あとは転出など、そういった方による廃止が増えて

いる状況はございます。

委員 生活支援型給食サービスですけれども、コロナで大変だったとは思いますが、過去と比べると人数が増えてきているのではないかとことです。積極的に勧誘したのか、それとも申し込みが多く、理解されて、コロナの関係で買い物に行けなかったから増えたのか。まだ今後増えていくのか、そここのところの分析をどのようにお考えでしょうか。

事務局 生活支援型給食サービスにつきましては、令和3年10月から制度を大きく変更しました。今までは基本的に地域ごとに決まった事業者でお願いをしているような状況でしたが、令和3年10月以降はまず事業者を3社だったところを4社に増やしました。一時期は5社でしたけれども、1社減って4社になりましたが。あと、基本的にはとれる給食というの、1事業者あたりいくつものいろんなタイプのメニューが、ムース食であったり、それぞれの体調に合わせたような、さまざまな給食を選んでいただけるようになったと。また金額的にも、ちょっと豪華な給食を頼みたい人は自己負担を増やしていただければ好みのものも選べると。そういったそれぞれのニーズに合うような形に制度を変えた、というところも若干増えている要因がある、というふうに思っています。

委員 今は補助額が300円ですが、これだけ物価が上がってくると値上げしていくような要望というのは出ているのでしょうか。

事務局 いえ、今のところそういったお話は聞いていません。

委員 高齢者の権利擁護のところ、成年後見人制度の利用支援で市長が行う審判請求が4件あったと記載されていますけれども、市長が請求したという点ではこういった事例が該当するのか、差し支えなければそのあたりを詳しく教えていただければと思います。

事務局 市長が申し立てる案件としましては、ご家族がいない方や全然連絡がとれなくて戸籍等を追ってもわからない方で認知機能が低下している方、というように成年後見をつけなければいけない状態の方に、親族がいらっしゃれば親族の方が申し立てるのですけれども、そういった方がいない方とか、そういった方から虐待を受けている方、そういったケースについては、市長が申し立てることができる。主には親族がいらっしゃらない方、というのが一番多いかと思います。

委員 そういった場合、どなたから申し立てがあるのでしょうか。

事務局 困難ケースでこういう方が1人暮らしでいるとか、介護サービスを使っている中で

どんどん認知機能が落ちていってしまって、在宅での生活が難しいとかいうような、その相談を受けたりしたりするケースから把握して、親族がいなければ市長が申し立てる、というような流れがあると思います。

委員 そうというような事例があれば、市の方に相談すれば、そうやって繋いでいただけると言う理解でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員 高齢者虐待防止の推進の、通報件数の通報はどういった形でされる場合が多いのでしょうか。

事務局 ケアマネジャーとか介護ヘルパーさんが訪問したときにあざがあったり、奇声を上げられたりという方で、虐待の恐れがあるのではないかという、確証までないかもしれないですけども、こういった事例があるので、虐待になるのではないかな、ということで通報いただいています。現場を見たわけではなくて、後であざがあったりとかそういったところだと思います。

事務局 あとは警察からもあります。

委員 警察の方はどうやって知るのでしょうか。

事務局 警察はおそらく近所の方からの通報で対応していると思います。

委員長 先ほど高齢者地域見守り事業の中で、新聞店で5件契約していたところからの通報という話を口頭でしていただいたのですが、その5件は新聞店に見守りしていただいてよかった、と思うような事案だったのかどうか教えていただけます。

事務局 5件のうち、1件は亡くなっていたという事案はありました。しかし、早く発見できたといったところでは通報していただいてよかった、と思っております。通報が早かったためにすぐ救急搬送ができて命を取り留めたという事例もありますので、非常に有効に働いているのではないかと考えています。

資料2-3に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ただいまのご報告についてご質問でございますでしょうか。

委員 歯科健康診査について、ちょうど歯科医の先生がいらっしゃるのをお尋ねしたいのですが、尾北歯科医師会岩倉地区会の先生のところへ行ってやっていただくと、この事業に該当するということで理解していますが、参考までに、岩倉市には歯科医

院が何件あって、どのくらいが登録しているかということをお教えいただけますでしょうか。

委員 全体で 26～28 の機関中の、入会されていない先生は 3 件だけだと思います。あとの方は入会されております。

委員 そうすると、普段通院しているところが入会していなくても、これだけについて別の機関に行けば良いということですか。

委員 もちろん大丈夫です。ただし、電話で 1 回問い合わせさせていただいた方が良いかもしれないです。

委員長 歯科健康診査だけ令和 4 年に減っている気がしますが、他のものは令和 3 年よりも人数が増えているのですが、理由がありそうですか。

事務局 特段理由は思い当たりませんが、年代としては 80 歳の方が 31 人減少していたので、その年代の方が少なかったのかと思います。

委員 健幸チャレンジ教室の実績を見ると、令和 3 年は 2 回で延べ 9 人、次が 6 回で 56 人とありますけど、これは「各 3 回を 1 クールとして」と書いてありますが、3 回を 1 クールというのは、これは例えば 6 回だと 2 クールということで、参加者数が思ったより伸びていないような気がしますが、これは 3 回シリーズだから少ないのか、何かそういった要因があれば教えていただきたいです。

事務局 令和 3 年度はコロナの影響で回数が少なくて 9 名で、令和 4 年度は「糖尿病」で 3 回 1 クール、「高血圧」で 3 回 1 クールやりましたけれども、参加者は広報とかチラシとかで募っていますが、人気あまりなかった年もあるというか、令和 4 年度があまり伸びなかったです。

委員 この数え方ですけど、回数が 6 回と記載されていますが、3 回を 1 クールということは 2 クールということで 6 回ですね。

事務局 そのとおりです。

委員 令和 5 年度も同様に行うということですね。もうちょっと増えると良いなと思います。ありがとうございます。

委員長 これが増えない理由というのは何かありますか。ほかでこういうことがたくさん行われているとか。

事務局 市民の方も珍しいと結構参加されるので、コロナもあってあまりテーマを変えずにやってきてしまったので、少し飽きられたかもしれないです。

議題（３）地域包括支援センターの事業報告について

資料３に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ただいまの事業評価についての説明で、ご質問はございますでしょうか。

委員 （なし）

議題（４）地域包括支援センターの事業計画について

資料４－１、資料４－２に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ただいまの事業計画についてご質問ございますでしょうか。

委員 この資料４の事業計画は承認事項というお話でしたが、推進委員会の規則かなにかでこのことについて、推進委員会で承認を諮るとか、そういう手続きが記載されているのですか。

事務局 地域包括支援センターにつきましては運営協議会というのを設置して運営していくということが決まっております、運営協議会というのはいずれを目的としたもので作られなくても、推進委員会で兼ねても良いという形になっております。なので、推進委員会がこの地域包括支援センターの運営協議会を兼ねているということで、事業の承認をいただくような形でさせていただいております。

委員 その「兼ねても良い」というのはどういうところに規定されているのですか。

事務局 国の通知に、既存の介護保険事業計画作成委員会等を活用して差し支えないと規定されています。

委員長 他にはよろしいでしょうか。では、「令和５年度岩倉市地域包括支援センター事業計画」並びに「岩倉市地域包括支援センター委託先居宅介護支援事業所」について、

こちらは事後承諾という形になりますけれども、承認していただける方は挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

委員長 承認されました。ありがとうございました。

議題（５）地域密着型サービス事業の運営状況について

資料５に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございました。ではただいまのご説明について、ご質問ございますでしょうか。

委員 ５ページの（６）外部評価の実施で、今のところの「外部評価機関」とは県内のところなのか、それとも岩倉市内のところなのか、どういうところですか。

事務局 外部評価機関は、県が指定した外部評価機関の中から事業所が選んで受ける、ということになっていますので、県が指定した一覧がありますので、そこから事業所が選んで受けていただいているということになります。具体的にどの事業所がどこを選んでいるかということは、今はわかりません。申し訳ございません。

委員 それは岩倉市内にありますか。

事務局 岩倉市内にはなかったと思います。

委員長 ここでお聞きすべきことかわからないのですが、１ページ目にグループホームに何名入所者がいらっしゃるかということが書いてありますけれども、グループホームいわくらの泉さんが入居者の方が減っておられる、プラス待機者が０と書いてあるのですが、他のグループホームさんには待機されている方がいらっしゃいますけれども、ここだけ待機者が０で入居者も少ないというのは、立地とかあるいはなにか他に選ばれないことに理由はあるのでしょうか。

事務局 それほど食費については大差がないような気がしますけれども、家賃といいますか、１泊の宿泊費は４つの中ではちょっと高いかというのもあるかとは思いますが、明確にはわかりません。事業所の方も困ってみえるというような話は聞いています。

議題（6）岩倉市の介護サービスの現状分析について

資料6に基づいて事務局より説明

委員長 ありがとうございます。ではただいまの岩倉市の介護サービスの現状分析に関して、ご質問ございますでしょうか。

委員 資料2-1で介護給付費と総合事業費の支払状況が記載されていたかと思いますが、これは岩倉市の決算として介護保険特別会計の決算と比べられるのですか。それと介護保険特別会計については、一般財源は投入してないですね。介護保険特別会計がどれだけあるのかとか、そういうことを一般的な話として知っておきたいということもあって、それを教えてもらえますか。

事務局 いえ、一般会計から繰り入れています。少々お待ちください。

委員 この場でなくても良いのですが。

事務局 ではまたご用意いたします。

委員長 他にいかがでしょうか。

事務局 今の介護保険の状況というのを簡単に言ってしまうと、75歳以上の方がまだ岩倉市の現状では少し増えているので、量的な介護保険、サービスの必要量がもう少しは増えていくだろうということです。それからサービス、色々種類がありますけれども、特に保険者である市が整備する地域密着型のサービスというのも岩倉では増えてきていて、そのあたりの資源というのは揃ってきているというのが現状としてあると思います。したがって、これから75歳以上の方が増えてきて認定者が増えてくるだろうけれども、その用意というのは着々と今進んできているのかなという印象があります。

委員 外国人もだいぶ増えてきているなというところで、全国だと東京に次いで愛知県が2位で、愛知県で27万人くらい外国人が増えてきていて、今後介護の多文化化、国際化ということが言われていますが、そのあたり岩倉市の外国人の方の高齢化の状況を今後把握していく予定だとか、数値で見えてきていたりだとかというのはありますか。岩倉市の外国人の人たちはまだそこまで高齢化していないから良い、とか、何年後には65歳以上はどのくらい増えてくる、といったデータはありますか。

事務局 データとしては市民窓口課にて出ていると思いますが、そのあたりを分析していくのは今後の課題になります。

委員 逆にまだ、分析しなくても来期の計画には盛り込まなくてもまだ良いかな、というふうな感覚でいるということですか。

事務局 そこまでもまだ分析はしていないという状況ですので、その点について、これから見てみて、まだ良いのか、やっていかなければならないのかということもこれから検討したいと思います。

委員 そういうこともいろいろな所で言われ始めてはいるので、早めから数値として把握をして対応していけたらなと思っています。また教えていただけたらと思います。

事務局 はい、ありがとうございます。

議題（7）高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書について

高齢者等の生活と介護についてのアンケート結果報告書に基づいて事務局より説明

事務局 前回の委員会で要支援・要介護認定を受けているが、介護サービスを受けていない理由として「その他」を選択している人はどんな理由はどんな内容だったのかご質問をいただいておりますが、「その他」としては、『入院中』『サービス内容がわからない』『新型コロナウイルス感染症のため』などが記載されておりました。

委員長 ありがとうございます。ボリュームのある報告書になっていますので、今、何かご質問をと言ってもまだ目を通していませんので、一度目を通していただいて、何かございましたら、事務局にお尋ねいただくか、次回の委員会でお尋ねいただければと思います。今聞いておきたいことはございますか。

委員 （なし）

3 その他

委員長 その他何かございますか。

委員 以前相談させていただいた地域区分のことで、何か国の方から確認だとかそういったのはありましたか。

事務局 まだです。

委員長 他にはいかがでしょうか。

事務局 次回の日程等についてなんですけれども、8月上旬ということで、8月4日の午後2時からということにさせていただきたいと思います。また正式には通知を出させていただきます。

委員長 ありがとうございました。では本日の議事すべてを終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

事務局 本日は、慎重なご審議とご意見を賜りましてありがとうございました。これを持ちまして、第1回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。